

平成 26 年 7 月吉日

いしいさん家便り

利用者さん、家族さんへ

朝日新聞から。特別養護老人ホームや保育園などを多く運営する社会福祉法人（社福）を理事長が勝手に売り、多くの利益を得る例が相次いでいる。本来は福祉のための「非営利団体」で、個人が売買してはいけない。背景には、介護保険からの報酬や補助金をねらって社福を私物化する動きがある。

「3億円で理事長ポストを買わないか。何回かに分けて現金で払えばいい」山口県下関市の会社社長（69）は2010年6月、横浜市の「朝日の里」の当時の理事長（75）からこう持ちかけられた。障害者施設などを運営する社福だ。

「もう年だし、やめるつもりだ」という理事長は、数億円にのぼる朝日の里などの預金通帳を見せてこう言ったという。「理事長に就いたら自由に使える」「理事を身内にすれば、理事長を引き継ぐという形で決められる。現金でもらえば売買は表に出ない」

その後、色々税理士と動きがあったらしいが、省略する。

当時の理事長はこう話す。「みんな同じ穴のむじな。いずれは売却したいという話を聞きつけ、金の臭いを嗅ぎ取った連中が群がってきた。自分は『3億円』とは言っていない」

理事長ポストを利用した社福売買は広がっている。インターネットでは、社福の運営権の取得方法を紹介するホームページもある。「社福は介護報酬などの収入があり、財産がたまる。施設建設には補助金が出て、税金もかからない。買い手は多い」と言う。（西井泰之、北川慧一）

■流用や不正請求、行政処分は計56件。社会福祉法は、社福を個人が所有するのを認めておらず、会社のような株主もない。だが、一部の理事長らが私物化する例が後を絶たない。朝日新聞が都道府県や政令指定都市、中核市に聞いたところ、この5年で26自治体が改善を命じる行政処分を計56件出していた。このうち、理事長の親族が社福のお金や施設を使ったり親族企業などに仕事を回したりする「私的流用」が21件、介護報酬などを水増しして利益を得る「不正請求」が15件、理事会を開かずに議事録を偽造するなどの「理事会の形骸化」が14件あった。（加藤裕則）

大きな法人は、現場を知らない理事長や理事がたくさんいます。天下ってきた人もいます。そんな人たちは、価値観が飛んじゃっています。チェック機能する側も機能していない。同罪です。だから、事故や不正など隠ぺいする体質が根本から抜けないのでしょうか。一番迷惑がかかるのが利用者と家族さんです。やはり、トップは現場に居るべきですね。お金を過剰に追求していくと、必ず何かが崩れます。体制や人間関係も。この社会も。・・・ですね。

第27回 泉湧会(いしいさん家家族会) 先月は6月27日にやりました。

次回は7月25日(金)の13時～15時です。

場所は、東習志野コミュニティセンターです。駐車場あり。

住所：習志野市東習志野3-1-20 電話047-475-9901

場所がわからない方は、ご連絡下さい。また、近々グループメでも流します。まだ来ていない方是非！色々情報交換ができます。

先月の寄付金

先々月と同様、被災地(2件:5000円)や、被災地でのあしなが育英会(3000円)、WFP(国連世界食料計画:2500円)、WWF(世界自然保護基金:2000円)に寄付をしています。皆様のご利用が色々な所で社会に活かされております。ありがとうございます。

子ども受け入れていくにあたって

子どもを受け入れていく中で、色々なご指摘、懸念があります。

例えば、子ども受け入れなんかより、主の事業の介護保険の方を力を入れてほしい。今いる利用者さんの関わりをしてほしい・・・等々。

それもそうですね。でも、もう一度確認をしておきたいと思います。

子ども受け入れの目的は【保育】ではありません。目的は主に【触れ合い】

【地域との交流】です。

介護保険の利用者さんが居る中での子どもの触れ合いです。子どもがいるとどんなに空気が違うか皆さんもお分かりだと思います。僕らでは絶対にできないような笑顔にさせてくれるのです。本当に自然な形で。子どもが居ることによっての期待することは、

- ① 他の施設への差別化
- ② 子どもも認知症状のある人と触れ合うことによる偏見のない心豊かになる事
- ③ 要支援の方が介護保険から外れるため、軽度の認知症の方の子どもの見守り役という居場所づくり

と、今いる方々への相乗効果がたくさん見込めることも、いや、保育以上にいい効果が見込めると思います。どうかこの取り組みをご理解いただけたらと思っております。

一階を改装するにあっても、例えば、子どもを連れてきた後のママさんたちの子育ての悩みのはけ口や、いしいさん家のOBの方々が協力してそのママさんたちにアドバイスのような事もできる環境に持っていく。

読み聞かせや、あいよ農場を通して食育なんかもできるかも。

そして、今、各地域で取り組んでいる認知症カフェに近いような取り組みもできます。泉湧会や、千葉の家族会とも連携もできるでしょう。色々な方に微力ながら貢献できる可能性は、無限大かなと思っています。

どうかこの取り組みをご理解いただけたらと思っております。

これからの予定

7月19日(土)~20日(日) 柏井ふるさと祭り 出店予定

7月25日(金) 泉湧会

当事者の会

外部の子ども受け入れ開始

★障害を持ったスタッフが、連絡ノートを書いている事があります。ご理解のほど宜しくお願いいたします。

★ご家族さん同士のグループメール登録希望の方、募集中！詳細は石井英寿まで！

★日ごろ気になる点や何かご意見などありましたら、直接でもメールでも良いので、ご遠慮なく言って下さい。

今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

「宅老所 いしいさん家」「みもみのいしいさん家」 代表 石井英寿 携帯：070-5592-4875

携帯メールアドレス hide-ishiisanchi@willcom.com

